竹原市　記者発表資料　　1枚(本状含む)

令和２年４月２８日

市立学校一斉臨時休業の延長

延長後は，４月１７日から５月３１日まで臨時休業

１　概要

広島県では，令和２年４月１３日に「感染拡大警戒宣言」が行われるとともに，４月１６日に国から全都道府県に対して「緊急事態宣言」が発令され，現時点においてこうした事態が継続していることから，県立学校において，５月３１日（日）まで臨時休業が延長されました。

ついては，竹原市立学校においても，感染リスクの回避と保護者の皆様等の不安解消を図るという視点に立ち，臨時休業を延長することとします。

２　臨時休業期間

延長後　４月１７日（金）から５月３１日（日）まで

（現行　４月１７日（金）から５月６日（水）まで）

問い合わせ
竹原市教育委員会総務学事課　担当：大橋 TEL 0846-22-2329　FAX 0846-22-8460

元気と笑顔が織り成す　暮らし誇らし、竹原市。